

公 示

下記のとおり、令和8年度東北森林管理局法律顧問業務の企画競争参加者を募集します。
なお、本公募は令和8年度予算案に基づき行うものであるため、成立した予算の内容に応じて事業内容、予算額等に変更があり得ることに御留意願います。

記

- 第1 事業名
令和8年度東北森林管理局法律顧問業務
- 第2 事業実施の目的及び概要
- 1 事業実施の目的
国有林野事業等に係る紛争の未然防止及び早期解決を目的としています。
 - 2 事業の概要
国有林野事業・林野行政に係る法律上の問題等について、専門的な立場から東北森林管理局に対して指導及び助言を行っていただきます。
- 第3 参加資格
本業務に応募できる者は、次の全てに該当する者としてします。
- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、競争に参加する者が、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者である場合は、同条の特別な理由のある場合に該当します。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」を有している者であること。
 - (4) 弁護士法(昭和24年法律第205号)に規定された資格を有する弁護士であること。
 - (5) 弁護士法第20条1項に定める法律事務所が、東北森林管理局(秋田県秋田市中通五丁目9-16)から官用車で1時間以内の場所に所在すること。
 - (6) 東北森林管理局長から、物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領(平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 第4 業務請負者の選定方法
「令和8年度東北森林管理局法律顧問業務に係る企画競争応募要領」に基づき、企画提案や書類(見積書、提出者の概要等)について審査を行い、業務請負契約候補者を1者選定します。
- 第5 契約条項を示す場所、企画競争資料を交付する場所及び日時
- 1 場所：東北森林管理局総務企画部総務課
 - 2 日時：公示日～令和8年3月9日(月)(ただし、行政機関の休日を除く。)9時～12時及び13時～17時
- 第6 書類の提出期限及び提出先(問合せ先)
- 1 提出期限 令和8年3月10日(火)17時まで
 - 2 提出先 東北森林管理局総務企画部総務課秘書係
- 第7 企画案の無効
本公示に示した参加資格を満たさない者の企画等は、無効とします。
- 第8 その他
本公示に記載なき事項は、企画競争説明書(企画競争応募要領等)によります。

以上、公示します。

令和8年2月16日

支出負担行為担当官
東北森林管理局長 箕輪 富男

お知らせ

1. 農林水産省の発注事務に関する網紀保持を目的として、農林水産省発注者網紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの網紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当庁のホームページ(<http://www.rinya.maff.go.jp/j/supply/nyusatu/buppin/sonota.html>)を御覧ください。
2. 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。